地震対策成案出る

日常の生活空間の快適化が災害に強いまちにつながる

2月28日に向日市地震対策専門委員会（委員長　材野博司氏）から向日市の地震対策の指針となる提言書が岡崎市長に提出されました。

これは、先の阪神淡路大震災を教訓に本市の地域防災計画を抜本的に見直そうとするもので、未整備であった地震対策にかかる項目を整備するため平成7年から6回にわたり専門委員会で審議を重ねてきたものです。

材野委員長から提言書を受け取る岡崎市長(右)

提言書は、日常の生活空間の快適化が災害に強いまちづくりにつながることや、ため池などの既存自然ストックが防災へ果たす役割の大切さを認識することも重要であるとする基本視点にたった内容となっています。

具体的には、予防面として「向日市はため池が多いので消防用水として活用する必要がある」、「緊急幹線道路は片側が通行できなくなったとしても、もう片方が通行できるように、ダブルで指定する必要がある」、「避難路はネットワークとして連続していることが望ましい」など、今後の災害に強いまちづくりへの考え方がしめされています。

また、災害応急対策として震災時における初動体制の確立や情報収集のための初動マニュアルの作成、町内会や地域住民の協力、避難所に情報コーナーの設置、ミニバイクによる機動力のある広報などが指摘されています。

その他、防災というと何か「事業」という感じがあるので、もっと身近なものとしてとらえ「日常的なものを防災に使う」といった観点に立つことも必要であると、提案しています。

向日市では、これらの貴重な提言を平成9年度中に作成する向日市地域防災計画の「地震対策編」に盛り込み、市民生活の安全を図ります。

向日市行政手続条例

公正・透明な行政運営をめざして

4月1日施行

これまでの許認可などの行政手続については、審査や処理の基準が明確でないこと、行政指導が多用されてわかりにくいことなどの指摘がありました。市では、そうした行政手続のルールとして行政手続条例を定め、行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図り、市民の権利利益の保護に努めます。

◎許認可等の申請手続のルール　許可・認可・承認などの申請に対する処分について　1、許認可等の審査基準が明確になり、許可されるかどうかが分かりやすくなります。2、申請から許認可等がされるまでの標準的な処理期間が公になり、許可される時期が予測できます。

また、申請書の提出にたいして、申請書を受付けないということはありません。なお、審査の進行状況、処分時期の見通しなどの照会ができます。不許可などの場合には理由が示されます。

◎行政指導のルール　指導・勧告・助言などの行政指導について　1、行政指導の内容は相手方の任意の協力によって実現するものです。行政指導に従わないことなどを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。2、申請の取下げや内容の変更を求める行政指導については、従う意思のないことを明確に示せば、継続して指導されることはありません。ただし、公の利益に著しい障害が予想される場合は、継続して指導を受けることがあります。

◎許認可取消し等の手続のルール　1、許認可の取消し・営業の停止命令などの不利益処分については、意見を述べる機会が保障され一方的に処分されることはありません。2、許認可の取消し、資格、地位のはく奪など重要な処分については、聴問手続の機会があり、処分の内容などが聴問の前に通知されます。また、口頭による主張・立証や文書などの閲覧、写しの交付を求めることができます。3、営業の停止命令、施設の改善命令などの一般的な処分については、処分の内容が事前に通知されるなどの弁明手続があります。弁明書を提出できます。

◎届出手続のルール　設置届・完了届・事業報告などの届出については、記載事項・必要書類など届出の形式上の要件が満たされている場合は、提出先の事務所に届いたときに、届出の手続は完了します。※法律などに基づく処分や届出については、行政手続法が適用されます。なお、行政手続法や行政手続条例の適用を受けない事務がありますのでご注意ください。お問い合わせ総務課行政係（内線[illegible]9）

自治功労表彰

藤田喜一郎氏

山口彦一氏

3月18日に自治功労表彰が行われ、藤田喜一郎氏と山口彦一氏の2人が表彰されました。

藤田氏は固定資産評価審査委員会委員を15年、また山口氏は選挙管理委員を15年8か月の間務められ、まちの発展に尽くされました。

平成9年地価公示を発表

土地の売買の目安に利用

地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地を選んでその適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしていただくものです。

◎土地公示は市区役所・町役場で閲覧できます　向日市都市計画課、長岡京市、大山崎町、などの役所で。

◎㈱土地情報センターで地価公示価格のテレホンサービス　4月1日～30日、午前10時～午後4時、☎03－3265－3654。

◎不動産無料相談　4月1日㈫午前10時～午後4時、京都商工会議所ビル3F第2会議室（京都市中京区烏丸通丸太町下ル☎212－6420）

上下水道料金は市庁舎西別館へ

昨年の9月末から、水道部及び下水道部は市庁舎西別館に移転しています。

上下水道料金のお支払いについては、別館の方でお願いいたします。

◎お問い合わせ　向日市水道部業務課（内線802）、向日市下水道部管理普及課（内線832）

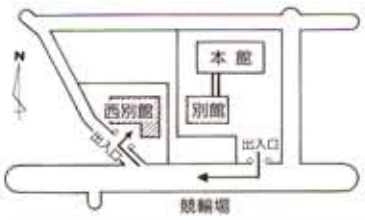

老人福祉センター4月の行事

☎934-1515

◎平成9年度世話人会総会　4月10日㈭午前10時40分**◎健康相談**　8日㈫、25日㈮　午後2時～3時30分。**◎血圧測定**　3日㈭、14日㈪　午後1時30分～3時。

福祉タクシー利用券の交付申請

4月1日から

対象は、下肢・体幹　1～3級、視覚　1～2級、心臓・腎臓・呼吸器　1級、療育手帳Aの人。身体障害者手帳または療育手帳・印鑑をご持参ください。

お問い合わせは社会福祉課障害者福祉係（内線347・308）

母子保健サービスの窓口が保健所から市役所に変わります

4月から

対象事業　3歳児健康診査、妊婦健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、一般的な栄養指導

お問い合わせ　京都府向陽保健所　☎933-1151
向日市健康管理課☎931-1111（内線339）

スポーツ少年団団員募集

団体名	対象学年	会費(年額)	練習日	連絡先
向日市サッカー	小1～小6 男子・女子	15,000円	日・祝	中村　俊之 934－2462
向日市野球	小1～小6 男子・女子 中1～中3 男子・女子	小学生 18,000円 中学生 6,000円	土・日	大西　秀夫 931－6626
向日市剣道	小1～中3 男子・女子	8,000円	日	太田　俊明 934－3583
向日市バレーボール	小1～中3 男子・女子	6,000円	日	中谷 933－4546
物集女ボンバーズ少年野球クラブ	小2～小6 男子	24,000円	土・日	稲垣　拓 931－5916
少林寺拳法京都向日町	小1～中3 男子・女子	30,000円	月・土	佐々木和隆 933－4856
向陽オックス少年野球	小1～小6 男子・女子	14,400円	土・日	佐々木　勉 922－3946

入団申し込み方法
入団申請書（市民体育館事務局にあります）に必要事項を記入して、各団に申し込んで下さい。
または、直接各団へご連絡下さい。詳細は各団でおたずね下さい。

公共下水道供用開始

3月31日から次の地域の一部で公共下水道が使えます。

◎物集女町　クヅ子

◎鶏冠井町　西金村、南金村、七反田、石橋、小深田、清水、極楽寺

◎上植野町　尻引、猪子田、久我田、芝ヶ本、脇田、南淀井、菱田

水洗化工事は公認業者で

便所や台所、風呂の排水を下水道につなぐ水洗化工事は市が公認した排水設備工事公認業者で行って下さい。

◎お問い合わせ　下水道部管理普及課（内線834）

向日市・サラトガ市交換学生募集

外国の文化に触れてみませんか

向日市の姉妹都市、アメリカ合衆国サラトガ市へ派遣する交換学生を募集します。

◎派遣先　アメリカ合衆国カリフォルニア州サラトガ市。

◎人員　5人以内。

◎資格　向日市在住の高校2年生以上～大学生でサラトガ市の交換学生の受入れができること。

◎試験　作文・英語・面接。

◎期間　7月28日㈪～8月8日㈮の予定。※サラトガ市からの来日は8月8日㈮～18日㈪の予定。

◎滞在先　サラトガ市交換学生の家庭（ホームステイ）

◎費用　航空運賃約21万円（内10万円を補助）、保険料・パスポート取得費などの雑費・サラトガ市交換学生の滞在費用等が必要です。

◎選考日　4月27日㈰午前9時30分～正午。

◎申込み・お問い合わせ　4月15日㈫までに秘書広報課（内線251）へ。※申込書は秘書広報課、各公民館、コミセン、向陽・乙訓・西山の各高校で配布。

■平成9年度子ども会新役員説明会　4月18日㈮午前9時30分～11時　向日市民会館第1会議室■